

質問に対する回答

番号	質問箇所	質問事項	回答
募集要項			
1	P1 4 応募資格	兵庫県外の企業でも応募可能でしょうか？	応募可能です。
2	P2	過去に制作されたリーフレットや動画の画像・映像について、本業務で使用することは可能でしょうか？	可能です。
3	P2	応募図書(A4)は、縦向きか横向きの指定はあるか。	指定はありません。
4	募集要項 P.2 7 企画提案書の作成について (1) 企画・構成	投稿するSNS アカウントを教えてください。	投稿するSNSアカウントは以下に記載した県の公式アカウントを予定しており、全てのアカウントを利用することが可能です。 <ul style="list-style-type: none"> ・YouTube: ひょうごチャンネル ・X (旧Twitter): 兵庫県広報 ・Instagram: 兵庫県広報
5	P3	「未来はスーイスイ」など過去兵庫県が制作したコンテンツの一部を二次利用して動画を制作することは可能か。	可能です。
6	P4 11 審査	審査基準の配点合計が80 点になっていますが配点割合の誤りか？残り20 点の項目もれでしょうか？ その場合、20 点の審査基準をご教授ください。	合計80点を満点として審査します。
仕様書			
7	仕様書 P1 5(1) 動画の制作	掲載媒体は決まっているのでしょうか？ 県の公式アカウントでしょうか？ また、InstagramやX、YouTubeなど色々ありますが、決まっているのでしょうか？	掲載媒体は以下に記載した県の公式アカウントを予定しており、全てのアカウントを利用することが可能です。 <ul style="list-style-type: none"> ・YouTube: ひょうごチャンネル ・X (旧Twitter): 兵庫県広報 ・Instagram: 兵庫県広報
8	仕様書 P1 5(1) 動画の制作	「若者向け」「デジタルネイティブ世代向け」とありますが、中高生向けなのか、大学生～20代向けなのか、どちらでしょうか？ また、デジタルネイティブ世代は一般的に35歳頃までとされますが、そこまでを含みますか？	中高生～20代前半を想定しています。
9	仕様書 P1 5(1) 動画の制作	「若者」として想定している年齢層は何歳～何歳か。	中高生～20代前半を想定しています。
10	仕様書P1-2	業務を通じて活用できる既存のSNSアカウントはあるか。	SNSアカウントは以下に記載した県の公式アカウントを予定しており、全てのアカウントを利用することが可能です。 <ul style="list-style-type: none"> ・YouTube: ひょうごチャンネル ・X (旧Twitter): 兵庫県広報 ・Instagram: 兵庫県広報
11	仕様書P2 5業務内容(1)オ・カ	実写ではなくイラストを用いた動画の提案は可能か。	可能です。